

デジタル化社会における 消費者保護の在り方

～スマホに潜む罠～

令和6年

2/3 土 **先着順**
事前申込制

13:00 - 17:00 (開場12:30)

会場 熊本県弁護士会水道町会館3F

(熊本市中央区水道町9-8)

※駐車場はありませんので会場参加の方は公共交通機関をご利用ください。

**参加
無料**

会場 &
ZOOMウェビナー

**ハイブリッド
開催**



日本社会のデジタル化の進展が言われるようになって久しく、特にここ数年は、コロナ禍で更に加速し、消費者のインターネット通販利用が急激に増加しています。国民1人1台以上のスマートフォンを所有し、預金、金銭の貸借もインターネットで行う社会が到来し、消費者の利便性は増した一方、インターネットを利用した消費者被害やインターネット上の貸金による多重債務問題も増加しています。このような実情を踏まえ、実際の消費生活相談や多重債務相談、適格消費者団体の報告を受け、消費者被害がなぜ、どのようにして発生しているのか、また、未然防止や救済を図るためにはどのような対策が必要なのか等につき、皆様方と一緒に考える場として、デジタル化社会における消費者保護の在り方について考えるシンポジウムを開催いたします。

会場でのご参加だけでなく、ZOOMウェビナー形式も可能ですので、皆様お気軽にご参加ください。

プログラム

基調講演 デジタル化社会における消費者保護の在り方(仮)
長田 三紀氏 (情報通信消費者ネットワーク代表)

報告1 インターネット上の取引に係る消費者被害について
上間 哲氏 (NPO法人熊本消費者協会会長)

報告2 インターネット上の貸金による多重債務問題について
中島 まゆみ氏 (グリーンコープ生活協同組合くまもと生活再生相談室室長補佐)

報告3 インターネット通信販売業者(定期購入)対応について
原 彰宏氏 (弁護士、NPO法人消費者支援ネットくまもと専門部会副会長、熊本県弁護士会消費者問題対策委員会委員長)

**パネル
ディスカッション** コーディネーター 下山 和也氏
(弁護士、NPO法人消費者支援ネットくまもと専門部会長)

主催

- 熊本県弁護士会 TEL 096-325-0913 (熊本市中央区水道町9-8) [ホームページ] <https://kumabben.or.jp/>
- 適格消費者団体NPO法人消費者支援ネットくまもと TEL 096-356-3110 (熊本市中央区出水2-5-8-205) [ホームページ] <http://www.net-kuma.com/>

参加申込書 [申込締切：令和6年1月26日(金)]

参加方法	氏名	所属又は住所
WEB参加		
会場参加	電話番号	メールアドレス
※いずれかに○		

送信先：消費者支援ネットくまもと事務局あて (FAX▶096-356-3119 Email▶shien_net_kumamoto@circus.ocn.ne.jp)

※所属団体ごとに、任意の様式でまとめて申込みいただいてもかまいません。

※WEB参加を選択された方には、令和6年1月31日(水)までに「shien_net_kumamoto@circus.ocn.ne.jp」から登録いただいたメールアドレスに参加方法等を送信します。

送信が確認できない場合は、消費者支援ネット事務局までご連絡ください。